

第2回トンボ池等湿地環境再生検討会 議事要旨

日 時：平成21年10月20日（火）13:30～15:30

場 所：水辺共生体験館 セミナー室

1. 開会

2. 挨拶

3. 審議事項

下記の審議項目に対し、事務局より内容等の説明を行い、以下のような主な意見を頂いた。

<審議項目・説明内容>

1) 第1回トンボ池等湿地環境再生検討会の議事要旨

特になし

2) 平成21年度春夏調査結果

3) トンボ池等の再生目標

4) トンボ池等の再生対策、モニタリング計画

5) その他

<委員の皆様の主な意見>

1) 平成21年度春夏調査結果

- ・ 過去の水質調査からすると、水質が悪化してきていると考えられる。また、底質においても強熱減量が10%と高めであり、酸化還元電位、硫化物の値が高くなっている。底泥を除去する案は、水質の改善に有効と考えられる。
- ・ 昔は、池の周りにヨシがたくさんあったが、現在は、乾燥化し陸生のクズなどに変わり、環境が悪化している。
- ・ 昔は、竹を田んぼや畑の杭などに利用したため、竹林も風通しが良く、水域に珪藻も生えるような環境だったが、現在はうっそうとしている。伐開して、他の草が生えれば環境も良くなると考えられる。
- ・ 昔確認されたトンボは、止水性で沈水植物などを利用するものが大半を占めていた。その後沈水植物が減ったので、そのようなトンボが減ってきたと考えられる。
- ・ 昭和60年代にトンボの種数が多かったのは、トンボ池が境川から分離されて、流水型の水域から孤立型の水域に移行していった環境下であったためではないか。

2) トンボ池等の再生目標

- ・ 沈水植物が再生できるかどうか、トンボ池等周辺環境再生にあたっての要となるだろう。
- ・ トンボの種数や個体数による目標達成の評価は、相手が生き物であるため一概には難し

いが、水草利用タイプのトンボが増えたかどうか、判断材料になると考えられる。

3) トンボ池等の再生対策、モニタリング計画

- ・ 底泥の浚渫は、時間を戻すという意味があるが、池は時間とともに底泥が堆積するものであることから、環境学習と合わせて、長期的な維持管理体制を構築していく必要がある。
- ・ シードバンクを利用した沈水植物等の再生では、まき出し時期がポイントである。時期的には11月～3月に実施すると良い。霞ヶ浦等の事例を収集して、うまく活かして欲しい。
- ・ 竹林は、木がうっそうと生えていて子供達を自由に遊ばせるのに見通しが悪い。親の目が届く見通しの良い伐開対策がされると良いと思う。
- ・ 竹林伐開後に外来植物が侵入する可能性があり、維持管理などに注意が必要である。
- ・ 外来種として、魚類等だけではなく、外来植物についても環境学習の対象に広げられれば、竹林伐開箇所も活用できる。
- ・ 外来植物対策として、ヨモギなどの在来の植物を定着させられるとよい。
- ・ 近隣の小学校のプールでは、冬季に水を張っており、多数のトンボのヤゴが見つまっている。影響がなければ、ヤゴをトンボ池に避難させることができないか。
- ・ 笠松町と木曾三川フォーラムが実施している環境教育と自然再生をリンクさせた活動は、すばらしい。
- ・ さらに発展して、シードバンクを利用した沈水植物の再生や、生き物の緊急避難、長期的な維持管理など、地域の小学校の学校教育と有機的に連携することも考えられる。
- ・ 周辺からの雨水が池に直接流れ込んでいるので、池との間に低木の囲いなどがあると、直接入りにくくなるだろう。

4. その他

<今後の予定>

第3回を平成22年度に予定している

5. 閉会

以上